

平成29年度

自己点検・評価結果



Tokyo Metropolitan College of Industrial Technology
東京都立産業技術高等専門学校

目 次

はじめに	1
1 学校の目的等	2
2 学生の受入	3
3 教育内容等	5
4 学生支援	9
5 地域連携・研究活動	12
6 管理運営	14
7 国際化推進	18
8 情報化推進	20

はじめに

本校は、教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的な責任を果たし、与えられた使命を達成するために、自らの責任において教育研究活動や管理運営等について点検及び評価を行い、社会への説明責任を果たしてゆくために公表することとしている。この自己点検・評価は平成 23 年度から毎年行っているが、今年度から、本校の外部評価組織として設置されている運営協力者会議からの評価も鑑みた上で、各組織が自己分析することとした。これは、本校の教育改善の取り組みが、PDCA サイクルの一環としての的確に機能するために必要な処置として取り入れた。

自己点検・評価のやり方については、昨年度までは、平成 21 年に策定した「東京都立産業技術高等専門学校の将来像」を目指すべき方向性として冒頭に掲げ、それに対してどの程度達成できているのかの進捗を確認し、改善の方向性を定めてきた。しかしながら、10 年ほど前に策定された将来像と、昨今の高等教育を取り巻く状況や、産業界からの要請には乖離がみられるため、前年度からの改善点と、担当管理職による講評を新たな項目として追加し、さらに本校の教育改善・学校運営改善に主眼を置いた内容になるように変更した。これにより、各組織の改革・改善の PDCA がスムーズに行われ、学校全体としての本校の強みや、改革を要する点が明らかになると考えている。

自己点検・評価については、学校の改革・改善の最も重要な柱として今後も改善に努めていくが、今年度については本報告書をもって自己点検評価のまとめとする。

1 学校の目的等

(1) 取組の概要

本校では、その目的及び使命を学則で定め、その使命は東京都が設立した高等専門学校としての地域性と特色を打ち出している。目的及び使命を受けて、本科及び専攻科の育成する人材像をそれぞれ定め、そのために必要な学力や資質、能力については「学習・教育到達目標」として具体化している。これら本校の使命等は、年度当初の教職員会議や始業式において校長が説明を行うほか、学校要覧を全教職員に、学生生活ハンドブックを全学生に配布し、また公式ホームページにも掲載し、周知を図っている。

教育改革推進会議において、使命や教育理念を達成するための教育改革を実行していくため、PDCA サイクルを意識した議論を重ねてきた。それを受けて、本科では「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「樹形図」及び「科目流れ図」の作成を行い、専攻科ではカリキュラム改訂等を実施し、本科と連携した教務運営を推進した。学習・教育到達目標の達成状況についても、既に一部導入済みのルーブリック評価を全科目のシラバスに対応させ、確認できるようにした。(資料1)

(2) 評価項目と自己評価

【評価項目・項目別自己評価】

◆目的の明確化

❖使命・教育理念・教育目標

学校の使命・教育理念・教育目標は明確に定められ、学則や規則等で明文化されており、適切である。新たに学習・教育到達目標を明確に定め、本校での学びの成果をより把握できるようにした。

◆目的の周知

❖教職員・学生・社会への周知

上記のとおり、各印刷物及び公式ホームページを中心に行っている。また、教室等校舎内でも掲示し、達成していると評価する。

【特色ある取組】

ルーブリック評価を導入し、学生の学習・教育到達目標の達成進捗度確認を容易にした。

【改善を要する取組】

専攻科修了時の学習・教育到達目標達成のため、より一層本科から専攻科への接続を意識して、継続した改善活動を行っていく必要がある。

2 学生の受入

(1) 取組の概要

本科のアドミッション・ポリシーを次のように定めている。

- (1) 向上心を持ち、自分の決めた目標に向けて粘り強く努力できる人
- (2) 高専での教育を受けるのにふさわしい基礎知識・能力を有している人
- (3) コミュニケーション能力を身に付け、世界を舞台に活躍したい人
- (4) ものづくりが好きで、実践的技術者になりたいと考えている人

これは「知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」という学力の三要素を組み込んだものであり、学校案内にアドミッション・ポリシーを明記するとともに、各イベントにおけるなんでも相談会の教員用資料にも掲載し、受検生への説明に齟齬が生じないように配慮している。(資料2)

ホームページや SNS を活用し、積極的な広報活動も継続した。また、28 年度に実施した学生インタビューに加えて卒業生インタビューを行い、在校生の声を発信するとともに卒業生の活躍や高専での学びの意義を発信することにより、本校理解の促進を図った。(資料3)

また、第1回学校説明会を文化祭内で実施し、前年度まで1つのコーナーとして開催していた過去問紹介を独立させたことで集客が増えた。

こういった取組により、志願者は前年度に比べ、15名増加させることができた(平成29年度入学者選抜:654名、平成30年度入学者選抜:669名)。また、女子中学生の志願者は10名増加させることができた(平成29年度入学者選抜:61名、平成30年度入学者選抜:71名)。

入学者選抜の運営については、願書受付作業において、入力端末のネットワークを無線 LAN から有線 LAN に変更した。そのため、無線 LAN の不通による障害がなくなり、安定して入力作業を実施できた。また、本年度から実施される追検査の実施要領を作成し、実施体制を確立した。

編入学における推薦選抜においては、入学前のガイダンス及び補修(数学、専門科目)の実施、入学後の SA によるサポート等、編入学生が本校の学習と学校生活に適応するための、手厚いサポートを行っている。

【評価項目・項目別自己評価】

◆アドミッション・ポリシー

❖推薦選抜・学力選抜・編入学

アドミッション・ポリシーは明確に定められており、適切である。また、本校の公式ホームページや、主に中学生向けの広報誌である「学校案内」などへのアドミッション・ポリシーの明記や、学校説明会などのイベント時での説明など、周知を図っており、評価できる。

◆選抜方法と実施方法

❖選抜方法と実施方法

例年通り、推薦に基づく選抜及び学力検査に基づく選抜を実施した。全て混乱なく適切に対応することができたため評価できる。

❖選抜方法の検証と改善

本科、専攻科、編入学のいずれも事故なく入学者選抜を終えることができ適切であった。入学者の追跡調査については、担任を中心に学生との面談等を通じて行っている。

◆学生定員

❖入学定員と実入学者の適正化

本科定員 320 人に対して実入学者は 330 人、専攻科定員 32 人に対して実入学者は 32 人であり、適性と判断する。

【特色ある取組】

平成 30 年度入学者選抜から、入試室・入試広報室・管理課広報担当による入試検討委員会を開催し、今後の選抜についての検証と改善策の検討を行った。またその際の参考データとなる出願時アンケート調査を今年度から実施した。受検生のコース希望、キャンパス希望に大きな差があることが結果として把握でき、それを基に入試広報室の広報の検討を行った。

【改善を要する取組】

教職員の減員に伴って、これまで実施できた入試作業の人員が確保し難く、個人の負担が増加してきた。受検生の増加に伴い、人員増加は必要不可欠である。また、アンケート調査から、ホームページによる情報発信が極めて有効であると見て取れるが、本校のホームページはスマートフォン表示に対応しておらず、閲覧に不向きであるため改善が必要である。

3 教育内容等

(1) 取組の概要

教育課程に関しては、機関別認証評価及び JABEE 認証評価の対応として、「育成する人材像」「カリキュラム・ポリシー」「樹形図」及び「授業科目の流れ図」の作成を行った。エンジニアリングデザイン(ED)とアクティブラーニング(AL)については、一般科目及び各コースでの実施状況を調査し、新カリキュラム完成時までに新たな展開ができるよう検討した。

教育の質保証については、科目到達目標にルーブリック評価を加えた「シラバス・ルーブリック」を全科目校務支援システムへ整備し学生アンケートにも反映した。年度末に実施する教員自己申告では、このアンケート結果及びその対応を各教員が面接で報告することとした。

2つの技術者育成プログラムについては、2年目に入り、安定した履修者を確保するように事前アナウンスや体験学習等の工夫を行った。カリキュラム・ポリシーを踏まえ、JABEE 対応専門部会や2つの新たな教育プログラムを実行していくための部会が設置され、本科・専攻科を通じた7年間一貫の教育体制の整備や、その他認証評価に向けての準備態勢が議論された。

(2) 評価項目と自己評価

【評価項目・項目別自己評価】

◆教育課程

❖教育課程の編成・実施

本年度は、会議のもとに JABEE 検討部会や2つの新たな教育プログラムを実行していくための部会が設置され、本科専攻科を通じた7年間一貫の教育体制の整備や、その他認証評価に向けての準備態勢が議論された。十分な成果が得られたと判断する。

❖カリキュラムの編成（各コース）

新カリキュラムの「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「樹形図」及び「科目流れ図」を確定させた。「シラバス・ルーブリック」については、昨年の作業を拡充することで、学生アンケートまでの一連の流れが構築できた。

専攻科においては、カリキュラム運営等を教務室主体にし、本科と連携した教務運営を推進した点、専攻科のグローバル化に着手した点、荒川キャンパスにて学生全員に研究倫理教育を試行した点が評価できる。

❖本科・専攻科間の連携

専攻科会議を議決に特化し、これまでの組織構成を尊重して専攻科担任や専攻科教務委員に代表が不在の本科コースがあっても可能な運営となるよう、専攻科の運営とカリキュラム改訂等の課題の検討を専攻科連絡会にて行うこととした点本会議の構成員には両キャンパス一般科、全本科コースの代表が含まれる様に委嘱した点が評価できる。

❖人間性の涵養

一般科目や専門科目の倫理教育により、産業界や地域社会、国際社会に貢献できる

豊かな教養を持ち、技術者として社会との関わりを考える能力を身につけさせるという、学習・教育到達目標を作成し、指導しているため適切であると評価できる。

❖専攻科の教養教育・研究指導

JABEE 受審などを見据え、専攻科で本格的に ED 教育を実施するため、平成 29 年度から科目（「専攻科エンジニアリング・デザイン」）を新設した。また、時代にマッチするよう本科情報セキュリティプログラムから接続する専攻科情報セキュリティ科目を設定し、適切である。

◆授業形態・学習指導法

❖授業形態・学習指導法

各コースとも、講義で得た知識を実験・実習で具現化させるなど、つながりを持った授業を展開している。

❖シラバス

シラバスには、学習・教育到達目標を明記することにより、その授業によりどんな能力を身につける必要があるのかを明示しており、適切である。しかし、平成 28 年度に実施した学生生活実態調査の結果では利用率が 30.1%と非常に低いため、平成 29 年度より、学習・教育到達目標に対する達成度の自己評価を、学生がより詳細に行えるようにするため、また、学校側としては、より詳細な学生の到達度の状況を把握するための、ルーブリック指標を全科目で作成し、シラバス上に記載するように変更した。

❖創造性を育む教育方法

各コースにより様々な教育方法が工夫され実施されている。高学年の設計教育で、テーマを与え自由な発想による創造設計を取り入れている。学生は、自分のアイデアを表現し、プレゼンテーションすることにより、ものづくりの上流工程（企画、デザイン）のスキルを学ぶことができたり、デザイン思考授業（資料 4）を企業と連携して構築していったり、計画的な卒業研究となるよう卒業研究中間発表会を主催し、コースとして独自の賞を設置して優秀学生を選出したりして、学生の創造性を育てている。

❖インターンシップ

学生がどのような業種で、どのような仕事をインターンシップで体験してきたかを知ることは進路支援、とくに就職支援において大きな指導材料になるが、今までは両者の関係をつなぐ情報が無かった。そこで、インターンシップ関係の情報を校務支援システムに反映させ、進路支援担当者が自由に見られるように改善した。

◆成績評価

❖成績判定・単位認定、進級・卒業（修了）認定

規定等は整備され、適切に実施されている。

◆教育の成果

❖達成状況の把握・評価と取組

校務支援システム内に、ルーブリック評価を入力できるように整備し、教育の成果

を把握している。

❖達成状況からみる教育の成果

校務支援システム内に、学習・教育到達目標に対する、学生の到達度を自己評価できる機能を搭載し、学生に自己評価を実施させ、教育の成果を把握できるようにしている。

❖就職・進学実績からみる教育の成果

進路決定者の割合は、98.2%となっており、概ね、教育の成果が上がっていると判断する。

❖学生が行う学習達成度評価からみる教育の成果

校務支援システム内に、学習・教育到達目標に対する、学生の到達度を自己評価できる機能を搭載し、学生に自己評価を実施させることにより、教育の成果を把握できる仕組みを構築している。

❖卒業生・企業アンケートからみる教育の成果や効果

企業アンケートを実施した。卒業生アンケートは平成30年度の実施を予定している。企業アンケートでは次のことがわかった。

- 1 本校卒業生の就業状況は、モノづくり教育を実施している高専に合致している。
- 2 企業からの本校卒業生に対する総合的満足度は高い。
- 3 卒業生の項目別評価をみると「学習力」「専門知識」「勤勉」が高い評価である。
- 4 企業は、より高度な技術スキルを取得した人間力の高い人材を期待している。

◆教育改善システム

❖資料・データ等の収集体制

組織ごとに、必要なデータを収集、蓄積しており、必要に応じて活用できる体制となっており、評価できる。

❖自己点検・評価の方法

自己点検・評価を、自己点検・評価実施要領に基づき、組織ごとに実施し、企画調査係で取りまとめを行い、自己点検評価・結果を作成している。

また、平成29年度は、内容を一部変更して管理職による講評を行った。

❖教育改善システムの整備

評価結果を基に、各会議や委員会で必要な議論を行い、改善策を検討しており、適切である。

❖教員の教育への反映

評価結果を、校内でも公表しているが、個々の教員まで結果が浸透していないと感じている。今後、まずは評価結果を全教員に周知し、その後、個々の教員の教育改善を追っていく必要がある。

❖研究活動の教育への反映

教員の研究活動による成果は、適切に教育へ反映されている。

❖FD体制

新任教員については、民間の研修業者を活用し、年数回に渡り、必修の研修を受講させている。また、中堅教員（教授へ昇任した教員）についても、同様に民間の業者を活

用し、年数回に渡り、必修の研修を受講させている。また、中堅教員（教授へ昇任した教員）に対しては、ティーチング・ポートフォリオ・ワークショップを実施し、今までの、自身の教育の振り返りを行った。

さらに、管理職については、年2回、校長がテーマを選定し、外部の研修業者による研修を実施している。平成29年度は、クレーム対応とメンタルヘルスについての研修を実施した。

このように、各階層において、教育の質の向上を図るためのFDを適切に実施しており、評価できる。

【特色ある取組】

平成29年度より、ルーブリック評価を全科目に適用させ、今後の教育活動の改善を行う上での地盤を固めることができた。

【改善を要する取組】

ED/ALについては、新カリキュラムの完成時にまでに、実施を試みていないコースには、次年度具体的な対応を促す必要がある。

技術者育成プログラムが初の修了生を輩出するので、進路先の確保を優先しつつ、修了証の発行など、修了までの流れを整備する必要がある。

4 学生支援

(1) 取組の概要

学習ガイダンスの開催、授業科目の履修指導や学習相談、教育コース独自の支援として資格試験、検定試験への支援等の学習支援を行った。また、上級学生が下級学生の学習相談や助言を行う仕組みであるスチューデント・アシスタント（SA）制度を平成29年度も引き続き活用して、本科低学年の理数系科目の支援である校内塾の開催や工業高校からの編入生に対する学習支援、学生生活への助言等を行った。

学校行事、課外活動に関しては、学生室を中心に産技祭、高専祭、体育祭、校外教室の実施、クラブの大会参加やコンテスト参加への支援を行った。

好奇心、向上心を持つ学生への支援として、学生グループによる課外活動経費の一部を助成する未来工房プロジェクトや、萌芽的ものづくりを支援するため低学年を対象にした未来工房ジュニアの助成を実施した。

学生の満足度や意欲等を把握するための心理テスト「Q-U」^注を、平成29年度も引き続き実施した。これにより学校生活における変化の様子や進路選択前の心理状況を把握することができ、学生一人ひとりに合わせた個別支援に活かした。

学生生活支援として、学生室を中心に、自転車安全講習会、熱中症講習会、ネット犯罪防止講習会、振り込め詐欺予防講習会、命の大切さを学ぶ教室、危険ドラッグ防止講習会、救命救急講習会等、様々な講習会により、学生指導を行った。

注) Q-U…楽しい学校生活を送るためのアンケート Questionnaire Utilities の略。早稲田大学河村教授が開発した心理テストで、学級集団の状態や、学校生活における満足度・意欲などが測定できるとされている。学級満足度尺度、学校生活意欲尺度などの心理検査から構成され、生徒の自尊心やプライドを傷つけない質問内容である、短時間で実施できる、活用の際も心理学の専門的な知識を必要としないなどの理由から多くの教育機関で活用されている。

(2) 評価項目と自己評価

【評価項目・項目別自己評価】

◆学習支援体制

❖学習支援体制

各コースとも、コースの教育目標や教育内容・卒業研究内容等を、キャリアプランの視点を含めながら学年に応じたガイダンス等を実施しており、適切である。

また、担任やコースの教員が積極的に学生に関わることで、学生の考え等を把握できるように努めている。さらに、学生の状況を月1回開催されるコース会議にて報告することで、特別な指導を行う必要がある学生を見極め、対応方法を検討し、対応できるような体制を取っている。

障害者差別解消法の施行に伴い、本校においても、障害学生修学支援に関する基本方針の制定や、障害学生修学支援委員会設置要綱を制定し、障害のある学生に対し、その障害の状態に応じて公正な教育を保障し、修学及び学生生活における支援を積極的に推進するという体制を整備しており、学習支援体制が適切に運営されている。

❖キャンパス生活環境

本校では、学生の自学自習を推進するため、必要に応じて実習室等を開放し、学生が自由に自習を行える環境を作っている。また、工場や未来工房も整備しており、学生のものづくり活動の支援を行っている。学生生活実態調査の結果では、学生食堂の満足度は60%を超えているが、席数の不満足度は比較的高かった。そこで、平成29年度末に荒川キャンパスの学生食堂の設備を更新した。

❖学生ニーズの把握

各コース、各学年の教員が協働して積極的に学生に関わることにより、学生のニーズを把握するように努めている。また、平成28年度に実施した学生生活実態調査の結果を基に、平成29年度は分析を行い、引き続き学生に求められている施策を検討した。

❖資格試験・検定試験への支援体制

学校として推奨している資格試験や検定試験については、学外学修単位として位置付け、単位化することによる支援を行っている。また、機械システム工学コース等では、SA制度を活用し、SAによる検定試験の指導を行うなど、指導面においても支援を行っている。

❖課外活動支援体制

本校の使命である、「ものづくりスペシャリストの育成」の趣旨に沿って、好奇心、向上心を持つ学生への支援として、学生グループによる課外活動経費の一部を助成する未来工房プロジェクトや、萌芽的のものづくりを支援するため低学年を対象にした未来工房ジュニアの助成制度を引き続き実施することにより、課外活動の支援を行った。未来工房プロジェクト及び未来工房ジュニアは、各キャンパスの未来工房長が中心となり、プロジェクトの募集から審査、採択案件に対する助成、各種コンテストへの派遣、文化祭での発表等を実施した。

◆学生生活支援体制

❖学生生活支援体制

学生生活への支援は、学生室及び学生相談室が中心となり実施している。

ネット犯罪防止に関する講習会や振込み詐欺予防に関する講習会、危険ドラッグ防止に関する講習会等、様々な講習会により、学生指導を行った。

また、スクールカウンセラーによる相談日を週3日設け、心理テストを実施し、学生の心理的状況や心境の変化を把握することで、一人ひとりに合った支援を実施することができており、適切である。

❖進路指導体制

キャリア支援センターを中心に、進路支援を含めたキャリア支援を各学年において精力的に行っている。適切な時期に適切な支援を行っていくとともに、変化の激しい外部環境に対応しながら、学生が志望する分野に合わせた面接対策など、高専の特殊性を

踏まえた支援を今後も継続していく。

【特色ある取組】

過去の反省を踏まえて、各クラブ・コンテストに必ず1名救命措置の技術を持つ学生を配置するために、これまで任意のような形であった救命救急講習会をほぼ義務化した。また、今回は”足がかり”として、近隣住民の理解向上を目的として、産技祭を利用して学校を知ってもらうという取組みを行った。

学生相談室の概要及び学内各部署との情報連絡体制を整理し、図式化して教職員に明示した。また同時に、障害学生支援に関しても整理し、実際に障害学生支援への取組を始めることもできた。

【改善を要する取組】

残念なことに自転車による交通死亡事故が発生した。また、ネット犯罪防止講習会直前にネットを利用した指導案件が発生した。早期に啓蒙できる講習や指導などを行う必要がある。

5 地域連携・研究活動

(1) 取組の概要

地域連携に関しては、例年通り、オープンカレッジ（OPC）や若手技術者支援講座を引き続き開催するとともに、近隣自治体等の職員を中心に委嘱した地域連携委員会の開催や TASK（タスク）プロジェクト^注への参加を通じて、地域内の企業等との意見交換を行った。

今年度は東京都が主催する「ふしぎ祭エンス」にも出展し、地域連携ができた。

研究活動に関しては、例年に引き続き、外部資金獲得のための支援として、外部コンサルタントによる科研費獲得のための個別指導等を実施するとともに、本校 OB による講演等、実践的な支援を行った。また、研究機関として必須である文部科学省による「公的研究費の管理・監査のガイドライン」チェックリスト及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」チェックリストでの確認を行い、当該リストにあるコンプライアンス教育を全教員に対し実施するとともに、全職員から研究費を不正使用しない旨の確認書を提出させた。

さらに研究の活性化を図るため、研究活動の支援として、①論文投稿費の補助、②研究用図書の購入、③研究発表用消耗品の購入を実施した。

注) TASK プロジェクト…TASK プロジェクトとは台東区（T）、荒川区（A）、足立区（A）、墨田区（S）、葛飾区（K）の5区共同産業活性化プロジェクトのことをいう。この地域で培われた熟練技術や高度な技能を有する企業と行政、支援機関、教育機関などが連携し、産業の活性化を目指し、TASK ものづくり大賞や TASK 交流会の開催など様々なプロジェクトを実施している。このプロジェクトの推進委員会に、本校教員が委員として関わっている。

(2) 評価項目と自己評価

【評価項目・項目別自己評価】

◆地域連携

❖地域連携体制・活動状況

地域貢献・研究推進センターを中心に、品川キャンパス及び荒川キャンパスそれぞれに、地域連携をサポートする事務職員を配置し、一体となって地域連携に対する取組を行っている。平成 29 年度は、地域連携委員会や TASK プロジェクトにより地元企業等のニーズの把握、OPC 講座の開催、若手技術者支援講座、理科・技術教育サポーター制度などを計画通り実施した。

❖OPC 実施体制・活動状況

OPC の運営にあたり、地域貢献・研究推進センターを中心に、品川キャンパス及び荒川キャンパスそれぞれに、OPC の運営をサポートする事務職員を配置し、一体となって OPC の運営を行っている。

平成 29 年度において、計画的に OPC を実施している。

OPC の主催講座における開講率は 93%であり例年よりも高い水準で実施することができた（平成 28 年度開講率 84%）。

◆研究活動

❖研究体制

研究機関として必須である文部科学省による「公的研究費の管理・監査のガイドライン」チェックリスト及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」チェックリストでの確認を行った。また、当該リストにあるコンプライアンス教育を全教員に対し実施するとともに、全職員から研究費を不正使用しない旨の確認書を提出させた。

❖支援体制

地域貢献・研究推進センターを中心に、品川キャンパス及び荒川キャンパスそれぞれに、研究推進をサポートする事務職員を配置し、一体となって教員の研究推進に対する取組を行っている。

平成 26 年度から実施している外部コンサルタントを活用した科研費獲得のための個別添削と勉強会を実施するとともに、本校名誉教授による講演等の実践的な支援も行った。

❖研究成果

自己申告により、研究活動についての成果を確認している。

❖研究活動の改善体制

教育管理職により、研究活動の実績を基に、研究活動への支援の検討を行っており、研究活動の改善体制が整えられている。

【特色ある取組】

理科・技術教育サポーター制度において、教育サポーターと連携して近隣の小中学校等に出向いて高専の PR を行うとともに、ものづくりに関する社会・地域貢献等への取組を推進している。また、地域連携委員会を開催し、地元企業等のニーズ把握、地域連携の強化を図った。さらに若手技術者支援のための講座など、社会人リカレント教育を推進し、中小企業ニーズに対応した人材育成の充実を図った。

【改善を要する取組】

若手技術者育成プログラムの拡充を図る必要がある。

6 管理運営

(1) 取組の概要

教育実施体制、管理運営体制ともに設置目的に沿った活動を着実に実施した。各種会議及び委員会等においては、定期的に改善に向けた検討や課題解決のための議論を行い適切な運営を実行した。危機管理体制の点では、起震車による地震体験や、煙体験、放水訓練などを実施し（資料5）、教職員の危機管理意識の向上に努めた。

財務に関しては、法人の会計規則等に則り教育研究活動等の予算について適切に執行し、平成30年度の予算編成を着実に行った。

施設・設備に関しては、品川キャンパス外壁防水改修工事において、産技大を含む、キャンパス内の調整に努め、工事の円滑な実施をし、荒川キャンパスでは、航空技術者育成プログラムに係る新たな実習施設の設置及び、既存実習施設の改修や、実習教材の調達などを行い、エンジニアリングデザインルームの開設準備として教室の改修や備品の調達、また大規模改修工事である照明設備改修工事（LED化）や、給排水設備改修工事を施設課等と連携・校内調整を十分行い、着実に進めた。

(2) 評価項目と自己評価

【評価項目・項目別自己評価】

◆教育実施体制

❖学科・専攻科の構成

本科は8つのコース、専攻科は4つのコースで構成されており、いずれのコースも、教育目標を達成するためにカリキュラムに工夫を凝らしている。平成33年度のJABEE受審に向け、教育目標及び科目の流れ図等の整理を行った。

❖全学的なセンター等の構成

「キャリア支援センター」、「国際化推進センター」、「地域貢献・研究推進センター」、「情報化推進センター」を中心に、本校の主要な取組を推進している。

❖検討・運営体制

教育に関する問題点や戦略などについて検討するため、管理職で構成する教育改革推進会議を設置している。また、教務関連全般について検討する教務委員会、専攻科の教務関連について検討する専攻科会議、本科の教学に関する審議を行うコース長会議等を整備し、運営している。ただし、教育改善について検討する組織体制が不十分であり、今後、改善していく必要がある。

❖教員間の連携

各コース長と一般科長が構成員であるコース長会議を通じ、一般科目と専門科目間の教員間で連携が図られている。

❖教員への支援体制

教務室を中心に教務学生係と連携して、学籍や成績に関すること、授業運営に関すること、行事に関することなど、教員に対する支援を行っている。また、学生室を中心に教務学生係と連携して、クラブ・コンテスト活動の支援、クラブ等の各種大会支援、クラブ合宿の支援、リーダー研修等を実施すること等により、課外活動を担当する教員へ

の支援を行っている。

◆管理運営体制

❖管理運営体制

意思決定のプロセスとして、主要課題の検討などを行う総合調整会議や、管理職で構成される重要事項を検討する管理職会議を設置している。また、その他、校務執行単位ごとに必要な会議や委員会を設置しており、それぞれ目的は各規定により明確化されている。

❖各種委員会・事務組織・危機管理体制

各種委員会や事務組織、危機管理体制は適切に役割を分担している。ただし、全体的にマンパワーが不足気味であり、担当者の能力やモチベーションによるところが大きくなっている。また、研究費関係などにおいて、高専に対する法人組織の積極的な関与を働きかけ、長期的かつ安定的な執行体制を構築していく必要がある。

❖諸規程の整備

各種会議、委員会、センター及び室は、規定された役割に沿って適切に活動を行っている。

◆自己点検・評価

❖自己点検・評価体制と公表状況

自己点検・評価は総合調整会議にて、内容や実施方法等を検討し、適切に実施している。また、評価結果は、公式ホームページに掲載し、公表している。

❖自己点検・評価結果の外部評価

作成した自己点検・評価結果を基に、運営協力者会議の構成員による、外部評価を適切に実施している。

❖管理運営の改善システムの整備

自己点検・評価結果を基に、校長を中心に改善策等を検討し、それらについて、各会議や委員会等にて議論を行い、改善を図っている。

◆外部評価

❖外部評価の管理運営への反映

外部評価の結果を受け、各会議や委員会等にて議論を行い、改善策等を検討している。

❖外部資源の活用

ED 教育における、運営協力者会議の構成員企業の協力や、電子情報工学コースの情報セキュリティ技術者育成プログラムでの、協定締結企業等の協力など、外部資源を有効的に活用し、本校の教育の向上を行うことができている。

◆教育情報の公表

ウェブサイトや学校要覧、学校案内等により情報発信を行っているが、よりアクセスしやすく、タイムリーに情報発信をする必要がある。

◆財務

❖財務基盤

法人全体の財務基盤のもと、必要予算を適切に確保し、教育研究活動を行った。

また、研究における外部資金の獲得に対する積極的な支援を行うなど、外部からの収入の確保を積極的に行っている。

❖収支計画

会計係を中心に、予算編成及び執行を適切に実施した。教員と職員の連携・調整を図り、計画的かつ効率的な執行を行っていくことが課題である。

❖財務監査

法人全体の財務基盤のもと、教育研究活動を推進していくに十分な資産を有している。財務諸表も公式ホームページで公表され、会計監査も適正に行われている。

◆施設・設備

❖施設・設備の整備

施設や設備の安全面等を考慮し、各キャンパスとも整備を行った。品川キャンパス外壁防水改修工事において、産技大を含む、キャンパス内の調整に努め、工事の円滑な実施をし、荒川キャンパスでは、航空技術者育成プログラムに係る新たな実習施設の設置及び、既存実習施設の改修や、実習教材の調達などを行い、エンジニアリングデザインルームの開設準備として教室の改修や備品の調達、また大規模改修工事である照明設備改修工事（LED化）や、給排水設備改修工事を施設課等と連携・校内調整を十分行い、着実に進めた。

❖図書館の整備状況

選書基準に基づき、図書を新規購入し（品川キャンパス：899冊、荒川キャンパス：567冊）、蔵書図書を充実させることができた。

また、システムの充実化を図るため平成29年度に図書館システムを更新した。

◆教員

❖教員の配置

校長を中心に、教員の配置を適切に行っている。

❖教員評価

教員の自己申告制度に基づき、定期的に教員評価を実施している。また、教員評価委員会にて、適切に教員の評価を行っている。

❖採用・昇任基準と運用

教員評価委員会にて、評価制度に基づき適切に評価を行っている。

◆事務職員及び技術職員

❖事務職員・技術職員等の配置

概ね適切に配置されているが、一方で業務は増加傾向にあり、配置の課題となっている。

❖SD体制

法人として、人材育成計画に則り、職員に対する研修等を実施している。

【特色ある取組】

品川キャンパス外壁防水改修工事において、産技大を含む、キャンパス内の調整に努め、工事の円滑な実施ができた。また荒川キャンパスでは、航空技術者育成プログラムに係る新たな実習施設の設置及び、既存実習施設の改修や、実習教材の調達などを行うことができた。

【改善を要する取組】

全体的にマンパワーが不足気味であり、限られた予算や人員で業務を遂行しているが、法人や教職員間の連携・協力体制の強化や、校務及び課題の業務の見直しと適正な業務分担などによる効率的な業務遂行を行う必要がある。

7 国際化推進

(1) 取組の概要

国際化推進に関しては、国際化推進センターが中心となり、国際的に活躍できるエンジニアの育成を目的として様々な活動を例年通り行った。

平成 26 年度より 3 つの海外体験プログラム（グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）、海外インターンシップ、グローバルエンジニア育成プログラム（GEP））を継続して実施してきたが、平成 28 年度に各プログラムの検証と総括を行い、より実践的研修効果の高いプログラムとするため、相互関連性を高めた 2 つのプログラム（グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）、インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP））へ再編し、平成 29 年度に初めて実施した。また、入門プログラムである IEP から GCP へのステップアップの促進を目的として、新たに IEP 参加者を翌年度の GCP へ推薦する「GCP 推薦制度」を開始した。今後、卒業生を含む GCP 参加者間の交流やプログラム内容の改善に参加者の意見を取り入れること等を目的として、「GCP 同窓会（仮称）」を立ち上げ、平成 30 年 3 月に第 1 回同窓会を開催した。さらに、来年度の第 6 回 GCP の実施にあたり、リーダー募集を強化するため、首都大で初めてとなる GCP リーダー募集説明会を南大沢キャンパスで開催するとともに、GCP 専用 HP（資料 6）及びツイッター等により、広く広報活動を行った。

「留学生が先生」について、（財）国際理解支援協会の協力のもと、留学生を講師としてホームルームに招き、学生が異文化に触れる場をつくり、違う文化を持つ留学生講師から異文化を学ぶ経験を通して、異文化理解や対人コミュニケーションを啓発した。GC0（Global Communication Oasis）ルームについて、英会話カフェ、英会話出張教室、ルーム開放を行うほか、TOEIC 講座や理系分野に関係したテーマによるワークショップや、ボランティアなど、高専生の関心が得られるよう取組んだ。

(2) 評価項目と自己評価

【評価項目・項目別自己評価】

◆国際化推進体制

❖推進体制・活動状況

本校の国際化へ向けた推進体制は、国際化推進センターを中心に、品川キャンパス及び荒川キャンパスそれぞれに、国際化推進をサポートする事務職員を配置し、一体となって国際化推進に対する取組を行っている。

❖評価・改善システム

いずれの事業においても、学生へのアナウンスや運営計画、保護者への説明、実施中の指導方法、実施後の成果報告などを踏まえ、効果の検証や運営における検証を行い、その結果を次年度に活かすことができている。

◆国際化推進プログラム

❖学生に関する国際化

平成 28 年度まで行っていた 3 つのプログラムを再編し、IEP と GCP の 2 つのプログ

ラムとした。これにより、より国際的なジャイアントステップを学生が踏み出せるような体制となった。

❖教員に関する国際化

教員に関する国際化を進めるため、第三期中期計画期間中で、英語による授業の推進について検討していくこととした。

【特色ある取組】

GCP について、リーダー6名（首都大3名、産技大2名、高専専攻科生1名）、メンバー24名（高専本科生）、合計30名の学生を確保し、海外へ派遣した。研修後アンケートにおいて、今回の研修について参加者の82%が今回の研修を「大変有意義だった」、18%が「有意義であった」と回答しており、また、行動特性を測定するテスト結果では、「自信創出力」「感情制御力」「課題発見力」「統率力」「対人基礎力」「協働力」の能力が向上するなど、グループワークを通じて課題解決力や人間力を育成するGCPの研修目的に合致した高い研修成果が得られた。なお、アンケート結果では、GCPによって向上させることができた具体的な能力について、リーダー、メンバーともに課題発見力、自分の意見を分りやすく伝える力、相手の意見を丁寧に聴く力を挙げ、リーダーについては、さらに柔軟性、主体性、他者に働きかける力、実行力を選択しており、リーダーとメンバーの役割に応じた能力が向上していることが確認できた。IEPについて、研修後アンケートで研修内容（企業訪問、語学研修、ホームステイ）、エンジニアとして海外で仕事をするために必要な能力・知識の習得、将来国際的にエンジニアとして活躍することの動機付けに関する参加者の評価平均が6点満点で5.0～5.5点を得るなど、高い研修効果とともに入門プログラムとしてIEPに期待される動機付け効果があった。また、「GCP推薦制度」によって、今年度のIEP参加者10名が来年度GCPのメンバーとして参加することが決定した。

【改善を要する取組】

国内国際交流事業について、GCOルールの催し等は利用する学生層を拡大させるために様々な工夫を懲らし、昨年度のものよりも学生の興味を引きつける内容となった。しかし、各学年でのGCO利用者の数が安定せず、学生の語学に対する興味が年度を越して継続しない状況である。

8 情報化推進

(1) 取組の概要

学生の学習環境の整備のため、e-learning システム(NetAcademy, WebClass)のサービスのためのサーバを管理・運用し、Microsoft Office、Windows を教職員・学生が自宅で使用するためのダウンロード販売の運用支援を行い、全クラスに Google Classroom を設置し、担任等が各種連絡、課題設定などをできるようにした。

また、今年度大量に発見されたソフトウェアの脆弱性情報を教職員に連絡周知した。

(2) 評価項目と自己評価

【評価項目・項目別自己評価】

◆ICT 化推進体制

❖推進体制・活動状況

本校の情報化推進体制は、情報化推進センターを中心に、品川キャンパス及び荒川キャンパスそれぞれに、情報化推進をサポートする事務職員を配置し、一体となって情報化推進に対する取組を行っている。

❖ICT 環境

学生向けの情報セキュリティ遵守事項について検討し、平成 30 年度学生生活ハンドブックの掲載原稿を作成した。また、教職員対象のセキュリティ教育の継続や CSIRT の継続運用を行った。

❖評価・改善システム

情報化推進センターを中心に、情報システム委員会にて、随時、検証等を行っている。また、総合調整会議においても情報化推進センター長より毎月取組等について報告があり、校内での検討体制は整備されている。

◆ICT 活用計画

❖ICT を活用した情報提示

今年度の 2 年生から学生個人が情報端末を持つようになった。品川キャンパスでは、進級判定見込みなどが公開されるようになり、1 年生の Classroom 運用もしっかりなされていた。しかし、両キャンパスで Classroom を設置したものの、積極的な利用は少なかった。今後、学生の情報端末利用拡大に伴い、学校全体としても利用促進していきたい。

❖ICT を活用した教育

演習室で使用するソフトウェア等を管理し、イメージ更新を行った。演習室を支障なく学生が使えるように準備し、活用している。また、e-learning システムの運用も行い、端末室開放のための SA 管理を行った。

❖校務における ICT の活用

これまでかなり特定の教員のスキルに頼っていた運用だったが、校務支援システムにいくつかの機能を追加することで、管理課やヘルプデスクで運用できる部分がかなり増えてきた。

【特色ある取組】

今年度の2年生から学生個人が情報端末を持つようになった。品川キャンパスでは、進級判定見込みなどが公開されるようになり、1年生のClassroom運用もしっかりなされていた。かなり多くの授業でClassroom、WebClass、moodleなど教育支援システムの運用が盛んになってきた。Google docsでの書類共有などはグループでの授業展開などにかかなり有効であり、一部のコースでは積極的に運用されている。

【改善を要する取組】

学生の到達度評価が始まり、今後ルーブリック評価が行われるようになると学生が保持する端末による校務支援システムへのアクセスが必須となる。校務支援システムの学生用ページの充実が必要となる。

Ⅱ 運営協力者による意見

1 運営協力者会議

本校の諸活動について、学校外から広く意見を聞き、産業界をはじめとする社会のニーズに答えているか等を定期的に検証するとともに、学校運営に活かしていくため運営協力者会議を設置している。この会議の役割は、校長から提起する課題に対する提言と本校の諸活動（教育・研究・産学連携・地域貢献・校務運営等）に対する意見を聴取する場となっている。今回は平成 29 年度に行われた第 4 期第 2 回並びに第 3 回で聴取した意見を記載する。

2 各意見

(1) 学校の目的等

- ❖ 「ものづくりスペシャリスト」の具体像を作成してほしい。
- ❖ 東京でのものづくりは、一体何なのかと感ずる。地方にある高専とは違うと思うが、東京でのものづくりがこれからどうなるのかを考えなければならないはず。人口総数が変わらないなかで、急速に高齢化していくが、これからは何をつくっていくのかということを考えてほしい。

(2) 学生の受入

- ❖ なし

(3) 教育内容等

- ❖ どの分野においても、倫理観は常に、最低限の素養として求められているため教育してほしい。
- ❖ セキュリティ教育といった場合に、最低限の知識もさることながら、企業が一定の知識、技術を持っていると認めるような資格を教育プログラムを通して、在学中に取得するというのも一つの方法だと思う。
- ❖ (新しい二つのプログラムについて) 卒業生のトレースを含めたフォローを行い、産技高専で学んだという優位性を確実にし、プログラムの充実を図るということをぜひ検討していただきたい。
- ❖ 時代は急速に変わってきている。特に IoT とサイバーフィジカルの世界が混在してきているので、その変化に付いていけるような土台、新しいことを企業に入ってから吸収できる素地を身に付けられるような教育をしていただきたい。
- ❖ 常に新しい技術、テクノロジーが出てくることを前提に、それに適応できる、適応力のある人材の輩出を期待したい。
- ❖ 育てる人材像を見ても「5 年という短い期間で教育できるのか？」と疑問に思う。求められているものが多く感じる。
- ❖ 学生には自分の専門分野というのをしっかり学び、そして基礎を学んでほしいと思う。しかし、それだけではなく学び方を知って、将来の融合性や「こういうものが

あるよ」というのを紹介してあげてほしい。

- ❖イノベーションを求めるには、自分の技術分野だけでは当然、解決できないことが非常に多く、広く興味を持てるような人材、また興味を持てるような教育が必要ではないかと思う。そのために、まずそれを教える教員の意識改革、意志を統一してこのような教育に臨んでいただきたい。
- ❖知識だけを持っている人材はこれから社会では活躍できないと思う。対象物についての理解がどれだけできるかが重要。新しいテクニックやツールが増えていく中で、それを使いこなせる、または使いこなせるようになるために勉強して、理解できることが重要。専門とする分野を身に付けることができ、加えて継続的に学び続ける姿勢や意欲を身に付けた人材が重要であると思う。

(4) 学生支援

- ❖小さい成功体験の積み重ねが必要だと思う。産技高専での5年間のものづくり教育で、成功体験を積み上げて、伸ばしていくことが、今の時代に合っている形だと思う。

(5) 地域連携・研究活動

- ❖産業技術大学院大学との連携についてはどうか。取組について検討してほしい。

(6) 管理運営

- ❖マンパワー不足が明らかなのであれば、どういうふうに人材を投入するかということまで考えていただきたい。

(7) 国際化推進

- ❖なし

(8) 情報化推進

- ❖なし

(9) その他

- ❖過去に策定した高専の将来像についての総括をしてほしい。
- ❖大学を卒業した人材とはひと味違って、頼むと現場でものがつくれるところが、高専生の強みだと思う。職場でもそういうことが、明らかに評価されている。大卒との差異を大切にしてほしい。

自己点検・評価の総括

平成 29 年度は、地方独立行政法人法に基づく第三期中期計画期間の最初の年にあたり、高専としては法人化以来 2 サイクル目の中期計画期間のスタートの年となった。国立高専が高専 54 校の 1 法人化という経過を辿ったのに比して、本校が大学と大学院大学を所管する法人に移管されたことは、本校のその後にとって大きな転機になったことは間違いない。それは、本校が他の国立高専とは異なる都市型の高専として今後の将来展望を描き出していくという大きなステージを得たということであり、われわれはその意思と覚悟をもって今後取り組まなければならないということであった。

今年度の大きなテーマは、平成 28 年度に立ち上げた 2 つの教育プログラム、品川キャンパスの「情報セキュリティ技術者育成プログラム」と荒川キャンパスの「航空技術者育成プログラム」の確実な進展であり、法人評価委員会においてもこの点については高く評価されている。この 2 つのプログラムは現在進行中であり、今後に向けて様々な試行を重ねて、社会のニーズに的確に応えていくことが重要である。

組織運営の面では平成 31 年度の機関別認証評価の受審にむけて、校内体制の整備を行った。今回の機関別認証評価では、教育の内部質保証システムや 3 つの教育方針、入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の整備と、具体的に実行し改善していくためのシステム整備が特に求められており、こうした観点に沿って、組織の見直しを行うこととした。特に教育改善室については室長を校長補佐、また総合調整会議のメンバーとし、校長が議長を務める教育改革推進会議のメンバーにも加えることにより、教育改革の実効性を担保していくことにした。また、昨年度に引き続き教育改革推進会議の主要課題として「教育の質保証」や、新たに「入試の総括」を加えて、教育の内部質保証体制や 3 つの教育方針について総合的に検討した。

8 つの評価領域のうち「学生の受入」や「教育内容等」、「学生支援」、「国際化推進」については、ほぼ満足できる結果が得られたと判断するが、「管理運営」や「情報化推進」については引き続きの改善の努力が必要と考えられる。特に管理運営については、マンパワーの不足が指摘されており、今後効率的な組織運営にむけての取り組みが必要である。又、運営協力者会議において指摘いただいた、過去に策定した高専の将来像の総括については次年度中に行っていきたい。

最後にこの自己点検・評価書の策定にあたってご尽力いただいた大勢の皆様へ感謝申し上げます。

東京都立産業技術高等専門学校

校長 田原 正夫